

高齢者作業員の見える化

高齢化社会の波は、建設業においても例外ではありません。
作業員不足は全国で発生していますが、建設業では、必要な労力でありませぬ。
高齢者の方が、安全に作業ができるように、現場全体が理解のもと、適正箇所で
の作業を行っていただく必要があります。

当現場においては、高齢者の方の面談を統括安全衛生責任者が行い、体調確認・既往症・常時服用している薬の有無等を、コミュニケーションを取りながら確認し、問題がなければ、作業を行っていただくように、進めています。

その際に、腕章を授与し、腕章をつけて作業を行う事により、高齢者の方が面談の際に受けた注意事項を忘れることなく、かつ周りのみんなが、作業指示を与える際・作業状況を確認する際に、気を付けて行う事により、高齢者の方が、安全に作業を行う環境づくりを行っています。



統括安全衛生責任者との個人面談



腕章の授与



作業開始OK